

信濃木崎夏期大学創設と教育改革論

——「信州大学論」と「講習会改革論」——

手 打 明 敏

信濃木崎夏期大学創設と教育改革論

——「信州大学論」と「講習会改革論」——

手 打 明 敏

I. はじめに

本稿が対象とする信濃木崎夏期大学（以下、木崎夏期大学と記す）とは、長野県北安曇郡の木崎湖畔（現大町市）で大正6（1917）年から今日まで80年以上にわたって継続して開設されている公開の成人を対象とする社会教育講座である。木崎夏期大学は、毎年8月に木崎湖畔の信濃公堂を会場に開講してきた。開講期間は創立当初は3週間ほどであったが、近年では8月1日から9日間の日程で実施されている。講座内容は創設以来、人文、社会、自然科学の3領域から編成されている。木崎夏期大学の運営の中心となっているのは創設以来、財団法人信濃通俗大学会（事務所：東京）と北安曇郡内の教員によって組織されている北安曇教育会であった。

木崎夏期大学をめぐる研究上の問題点としては、この夏期大学がどのような社会的背景をもって設立されたのか、また、今日まで80年以上にわたって継続的に事業を展開しえているのは何故かということについては究明すべき課題が残されているということである。本稿は研究の第1段階として、木崎夏期大学創設期に焦点をあてて、木崎夏期大学がいかなる社会的背景のもとで創設されたかを当時の長野県教育界で展開された教育改革論との関連で検討することを目的としている。

II. 木崎夏期大学に関する研究史の動向

大正期の長野県には、教育内容および開設形態からみて大学拡張運動としてとらえられる2つのタイプの成人教育活動が展開されていた。一つは大正10年代から昭和初期にかけて展開さ

れた上田地方の蚕種農家青年による信濃自由大学（のちの上田自由大学、大正10年～昭和5年）や下伊那地方の信南自由大学（のちの伊那自由大学、大正13年～昭和4年）などの自由大学運動、他の一つが木崎夏期大学であった。研究史的には、在野の哲学者であった土田杏村と農村青年による自己教育運動として展開された自由大学運動に関心があつまり、研究が蓄積されてきた^①。それに対して、木崎夏期大学に対する研究関心は高いとは言えない状況であった^②。木崎夏期大学の研究が不振であったのは、その成立が半官半民的性格をもっていたことと関連があると思われる。例えば、国立教育研究所編『日本近代教育百年史7卷』（社会教育1、1974年）は、自由大学運動と木崎夏期大学について次のように論じている。

「いわゆる自由大学運動は、大正デモクラシー運動の教育的表現の一つであった。それは教育におけるデモクラシー運動が地域の住民とりわけ農村青年の学習・文化要求と結びつき、それに支えられて展開された戦前日本の数少ない自己教育運動の一つとして独自な歴史的意義をもっているように思われる。」^③と自由大学運動を評価する一方で、こうした自己教育運動は官製的な教育活動との間で緊張関係を生み出していった。そのような対抗的な教育活動の源流に木崎夏期大学があったと『日本近代教育百年史』はみている。自由大学運動に対する官製的な夏期大学の動きは、「自由大学運動が発足する以前、すなわち1916（大正5）年に信州木崎湖畔で開校された木崎夏期大学（後藤新平らが創設した「通俗大学会」の信濃版、財団法人「信濃通俗大学会」の経営）まで遡りうるが、その後大

正中期から末期に至るに及んで、より一般化されるようになった」⁽⁴⁾というのである。

このような研究動向に対して、木崎夏期大学の歴史的意義の再評価を求めたのは、田中征男『大学拡張運動の歴史的研究』（野間教育研究所紀要30集 1978年）であった。田中は、それまでの社会教育研究者による大学拡張運動研究を批判的に検討して次のように論じている。

「このように見えてくると、戦後の教育史研究も総体的にいえば、わずかに自由大学運動については一定の研究を蓄積してきたといえるものの、近代日本の大学拡張運動史に関する限り、前述の宮原誠一の歴史評価の枠組みや、さらには戦前の通念をも本質的にこえ出るものではないことが理解される。」⁽⁵⁾

ここでいう宮原誠一の歴史評価の枠組みとは、第1に本格的な大学拡張運動は労働者階級の教育要求の発展を根底にもち、その運動主体は大学自身あるいは特定の民間団体であるか、いずれにしても民間の教育運動であるというふたつの契機にたって成立すること、第2に、日本では自由大学運動を除けば大学拡張運動とよび得る運動は存在しなかったという認識であった⁽⁶⁾。このような近代日本大学拡張運動史研究の狭さを克服するため、田中征男は「近代日本の大学拡張運動」の概念を次のように措定している。

「第一に、教育制度史的に「大学」とは呼べない教育機関やジャーナリズムの機関が実践した運動であったとしても、実態としてこれらの機関の自主性と組織性にもとづき、その時代の高等教育・専門教育レベルの研究成果と教育機会の社会的普及の機能を担っていた運動と、第二に、公教育機関としての大学の自主性と組織性にもとづくものではなく、大学の教授職にあつた者と在野の知識人の同志的結合による文化・思想運動で「大学拡張」を社会的に標榜して展開された運動、したがって厳密にいえば大学拡張的文化運動と呼ぶべき運動の両者を包括する概念と規定することにする。」⁽⁷⁾

このような観点から田中は、大正期の大学拡張運動史として吉野作造や佐々木惣一による大

学普及会とかれらの影響下に帝国大学の学生たちが組織した大学評論社の活動に注目している。これらの活動は帝大アカデミズムの関係者が「社会と大学の連鎖」⁽⁸⁾を求めて展開した実践であるが、運動組織論的には著名な知識人とこれと結びついた予備軍が主体であり、理念的には立憲主義や民本主義による国民啓蒙の運動であった。その意味でこれらの運動は、「既成の大学に対する一定の批判意識を内包していたといえるものの、一般の民衆や市民はやはり啓蒙の対象と捉えられ、運動主体として登場しているとはいえない」⁽⁹⁾という限界をもっていたのである。これに対して、大正デモクラシーの時代状況はまた、労働者、農民、市民を主体とする多様な形態の大学拡張運動を生み出している。そしてそこでは当然、既成の大学とそこでの学問に対する批判はより鋭いかたちで展開されてくる。それらのうち、よく知られているのが、木崎夏期大学と1921(大正10)年の上田自由大学を中心とする自由大学運動であると田中は指摘している。研究動向をみると、「従来の社会教育史研究では、自由大学運動がその運営の自主性と教育内容の高度さによって高く評価されてきたのに対して、信濃木崎夏期大学は半官半民的な成立事情にも災いされて、正当な注意を払われてこなかった嫌いがある。しかしそ前掲書（『信濃木崎夏期大学物語』、注2参照—引用者）の記録に見る限り、その教育内容の水準は自由大学運動に匹敵するものといってよく、また何といってもその歴史的持続性の点で評価し直すべきであろう」⁽¹⁰⁾と田中は指摘している。

従来までの社会教育史研究にみられる木崎夏期大学に対する過小評価という田中の批判を受けて、近年、木崎夏期大学評価に変化がみられる。例えば、通史レベルでは、藤田秀雄『社会教育の歴史と課題』（学苑社、1979年）は、「木崎夏期大学は、アカデミック・フリーダムの精神を貫き通しながらファシズムの嵐の中でも、戦争末期の、あらゆる点で最悪の条件下でも一敗戦の年は、八月八日から十三日まで五日間開講され、受講者は合計461名—続け通したという点で他に例をみない活動であった」⁽¹¹⁾と評価

している。また、大串隆吉「日本社会教育史と生涯学習」（エイデル研究所、1998年）は、木崎夏期大学の目的は、大学教育の機会を得られなかった者が気鋭の大学教授から一回限りの講演ではなく深く徹底的に学ぶところにあった。そのため、開催形態としては長期の合宿形式をとった（例えば、吉野作造の講義は一日二時間三日間、河上肇と観克彦の講義は、七日間にわたって行われた）。大串は「国家文教上の全ての色彩より超越して、何れにも偏せざる一大修養団体」であることが表明されたことから、木崎夏期大学は「自主的に組織された大学拡張機関であった」と評価している。

木崎夏期大学の成立過程を追求した研究が中島 純「信濃木崎夏期大学の思想と社会的基盤」（『日本の社会教育』42集、1998年）である。中島は、「わが国で最初の夏期大学は、デンマーク国民高等学校に着想を得た平林広人の夏期大学構想と後藤新平の「学俗接近」論による通俗大学事業とが結びつくことで成立をみるのである」⁽¹³⁾と指摘し、「平林がかかげた「国家文教上の凡ての色彩より超越」するという信濃木崎夏期大学の建学の理念は歴史社会の圧力に耐えたとみなすことができる」⁽¹⁴⁾と評価している。

中島の指摘する木崎夏期大学成立にかかわるこのような枠組みは目新しいものではなく、『長野県史（通史編8巻、近代2）』（平成元年3月）において指摘されているところである。そこでは、木崎夏期大学は「郡市教育会の講習会改革の動きとも結びつき、信州大学設立をねがう信濃教育会の教師たちと、通俗大学会の共同計画により創設」⁽¹⁵⁾されたのであると、とらえられている。木崎夏期大学創設の具体的な動きとしては、次のように述べられている。

「信濃教育会と郡市部会は信州大学設立運動をおこし、（大正一引用者）4年11月の「信濃教育」に、村松民治郎や伊藤長七の信州大学創立論をのせた。同年4月北安曇郡陸郷尋常小学校（東筑摩郡生坂村生坂小）校長に赴任した平林広人は、村の子どもの教育のためには「大人どもの教育」（成人教育）が必要であるとなえ、デンマークの国民高等学校を理想とする夏期大学を

構想していた。平林は5年1月に、知事赤星典太、首席県視学佐藤寅太郎、県師範学校長内堀維文に会い賛同をえて、同年5月の「信濃教育」に、「信州大学の第一歩として夏季大学開設を促す」を発表した。」⁽¹⁶⁾

中島にしても、『長野県史』にしても、木崎夏期大学の成立をデンマークの国民高等学校と結びつけているが、両者とも平林の役割をあまりに強調しすぎているように思う。平林は、創設時のメンバーの一人ではあったが、木崎夏期大学創設後には理事、評議員、事務所長という運営を担う職にはついていないのである。そして大正8（1919）年4月には、東筑摩郡中川村（現、四賀村）の中川尋常小学校長に転任し⁽¹⁷⁾、大正10（1921）年6月には、東京市社会教育課市民自治訓練事務担当の嘱託となって長野県を去っている⁽¹⁸⁾。その後、大正13年に少年団日本連盟常務理事となり、デンマークに留学しデンマーク研究に傾倒していく。長野県を去ってからデンマークに傾倒していく平林が木崎夏期大学の創設にかかわっていたことから、木崎夏期大学の創設がデンマーク国民高等学校と関連づけられて理解されているように思われる。しかし、木崎夏期大学創設当時、平林がデンマーク国民高等学校についてどの程度の情報を有していたのか、また、その情報が木崎夏期大学の創設にどれほど影響をもっていたのかということについては、実証的に解明されているとはいえないでのある。

木崎夏期大学創設にかかわった長野県学務課長佐藤寅太郎は、大正6年5月の信濃教育会機関誌「信濃教育」に掲載した「信濃通俗大学夏季大学部経過」で、毎年各郡でおこなわれてきた夏季大学講習会に対して、「講習会改革運動」がおこって、信州大学設立運動とあわせて、「信濃夏期大学」の構想が生まれ、通俗大学会と「連絡共同を計画するに至った」⁽¹⁹⁾と述べている。木崎夏期大学創設の社会的背景を究明しようとするにあたって、当時、長野県教育界の指導的立場にいた佐藤の証言に率直に耳を傾けてみる必要がある。本研究では、これまでの研究では十分に検討されてこなかった上記佐藤寅太郎が

指摘する「信州大学設立運動」と「講習会改革運動」に視点をあて、木崎夏期大学創設と当時の長野県教育界の教育改革論との関連を検討することにしたい。

III. 木崎夏期大学創設の理念

木崎夏期大学の創設の理念を示しているのが、大正5年5月に「信濃教育」(355号)に、平林広人の名で掲載された「信州大学の第一歩として夏季大学開設を促す」である。木崎夏期大学創設趣意書ともいえるこの檄文は、3ページほどの分量で書かれている。この檄文は次のような書き出しで始まっている。

「大典記念号（「信濃教育」349号（大正4年11月）－引用者）に於て高調された信州大学の声も、其後之を再び言うものが現れない様に見える。外山氏に先鞭を付せられてから、保科五無斎氏の大法螺の種となり、存命中各地に其の熱を鼓吹されて、中込の原や、桔梗ヶ原を通る時、近い将来に天下の秀才の群衆を講堂の間に見る頃の情態を夢想したが、今は空しい幻影となり了つた。独り内堀氏は兎も角も、信州大学の前提として今日の師範学校を、希望のうちに経営しておられるらしい。海のものとも山のものともつかぬ氏の事業を論評することは早計であるが、本氣で斯く論じ、斯く信じ、歩々其の境に向かって進行していると見ることが出来る様である。育英事業にもせよ、工業学校設立案にもせよ、信州大学論の曲折し来ったものであろうと思われる。」⁽²⁰⁾

続けて、信州から有意な人材が輩出されていないことを論じた後で、次のように述べている

「専門学校の如きものならば、いざ知らず。苟も最高の学府として、天下に一新文化を布かむとしての学徒の集団なる大学の設置には、相当なる意義、権威、並に歴史を有さねばならぬ。於茲か、信州大学の第一歩として夏季大学を興さむことを促して止まないものである。」⁽²¹⁾

そして、長野県の立地条件が夏期大学の開設にいかに適しているかを述べた後に、続けて次のように述べている。

「更に別に一層高き意味を以て、最高の蘊蓄

と、識見とを中心として、志ある青年、壯年の希望ある集団を作りて、自由なる研鑽討究の府を実現するの必要は迫っている。此の集団の発達よろしきを得むか、茲に自ら信州大学は生出づべきものである。而して如斯にして生出でたる信州大学こそ、眞の信州大学である。」⁽²²⁾

このように、この檄文ではくり返し信州大学設立の意義と必要性が論じられ、夏期大学の開設は信州大学実現のための種蒔であると位置づけられているのである。この檄文のタイトルに示されている「信州大学」創設構想が信濃教育会内に底流として存在していたことと木崎夏期大学の創設との間には深い関連があるとみることができる。それでは、木崎夏期大学創設期に信濃教育会内で主張された信州大学論とはどのような考えであったかをみてみたいにしたい。

1) 信州大学論

「信州大学論」提唱の出所を遡れば、平林の檄文にも言及されているように明治32年6月の信濃教育会第14回総集会における外山正一の講演「明治の教育と長野県」⁽²³⁾に行き着くことになる。この中で外山は「長野県は普通教育の点に於ては最も熱心なる人民である。而して高等教育の点に於ても亦全国の最も熱心なる人民と言はるる様にならんければならん」⁽²⁴⁾と述べ、さらに「北信八州の地方に一つの大学を起こうと云う考えを持たれても宜しかろう」⁽²⁵⁾と聴衆に訴えている。

この外山の講演以後、「信濃教育会雑誌」(後に「信濃教育」に名称変更)には長らくこの問題に関連する記事は見当たらない。長野県に大学を設置する論が提唱されるのは大正に入ってからで、「信濃教育」349号(大正4年11月)に、当時、「信濃教育」編輯主任であった村松民治郎が「本県教育の精神と信州大学」なる論説を掲載している。その内容は次のようなものであった。

まず、長野県人の性格の長短を述べた上で、「山国根性と言つて随分非難されることもあるが、亦得難い長所もある。由來、平原は清濁混合で実行の地、山国は山紫水明で理想の郷と呼

ばれて居る。我国の背骨染たる位置に立ち、清流を四方に奔らす本県に住する人は、其山や水の如く、又常に透徹せる大気の如く、頭脳の比較的明敏にして判断に豊に思想的事業に長けて居るは、他府県人の資しく認める所で、あながち自惚とのみ断することは出来ぬ」⁽²⁶⁾と評している。

それ故、長野県人が「将来の世界に發揮すべき国民精神の真意義を究明するを本県教育の大方針、大精神とする」⁽²⁷⁾ほどの自覚をもつことを主張する。そのことから信州大学設立の構想が生じてくるのである。村松は「本県人の位置性質は将来の国民精神を宣揚するに足ること、或は足る者の一たることは前既に之を述べた。之を開発する導火線たるものは信州大学である」⁽²⁸⁾、そして「信州大学の設立は本県人の此特能に偉大なる努力を及ぼすことを信ずる」⁽²⁹⁾と論じている。

同じく「信濃教育」349号（大正4年11月）に、当時、東京高等師範学校教諭であった伊藤長七が「信濃大学創設の國論を樹立すべし」を掲載している。

伊藤はまず「育英問題と高等学府創設」を論じている。そこでは「信濃の諸中等学校より年々卒業して出る青年の中、勇進の意氣少なくして道途に沈淪する人々が十年前に比して非常に多くなった事実を否定することは出来ぬ。試みに本年度の官立諸学校に入學し得たる中学卒業生を計上するに、高等学校入学者、長野県人四十余名は、日本各府県中の頗る下位であって、之を福岡県の百四十余名に比し、三分の一以下になって居る」⁽³⁰⁾という状況に危機感を募らせている。多数の人材を高等専門の学校、大学に入學させるという育英事業の觀点から、「信州に高等学校があり大学があるということは、それが近辺にあるから入学し易くなるのみならず、一県の人心を振はしめて、教育界にも青年学徒の間にも、向上勇進の意氣を鼓舞し得る意味が予想以上に強かろうと思う」⁽³¹⁾と、長野県内に高等教育機關を設置する必要を表明している。さらに、育英という觀点とは別に「吾等は、信州の地に高等学校若しくは大学を有することそ

れ自身が、信州中学教育振興の為に多大の効果あると信ずる意見を付け加えたいと考える。（中略一引用者）大学若しくは高等学校を有する県の其所在地には、中学校教員などの優秀なる人が進んでそこに赴任せんことを切望することが著しいということである。此故に、信州中等教育向上改善の為としても、信濃大学の創設が最も直接なる効果をあらはし得べきを斷言し得る次第である」⁽³²⁾と中等教育振興の觀点からも高等教育設置の必要があることを論じ、「信濃出身の先輩と識者と、眞に信濃の郷国を愛し、信濃の青年を愛し、信濃の将来に憂を寄するならば、速やかに信濃の國論を一定して、信濃大学の創設を具体的に主張せねばなるまいと思う」⁽³³⁾と主張している。

2) 信州大学論の背景—中学校卒業生の進路動向—

以上みてきた、「信州大学論」が叫ばれる背景には、伊藤長七が論じているように長野県の中学校教育振興の意図があった。長野県では、明治18(1885)年に長野県医学校が廃止されて以来、長いあいだ中等学校から進学できる高等・専門教育機關がなかった⁽³⁴⁾。ようやく明治43年3月の勅令で上田蚕糸専門学校の設置が交付された⁽³⁵⁾。この当時「長野新聞」（明治44年10月11日、14日）紙上に、「信濃教育会の育英事業を危ぶむ」という記事が掲載されていた⁽³⁶⁾。

「信州に長州、将た鹿児島の如き心的に打って一團たるべき大藩無く、更に精神的特徴をも存すること無かりし為め、育英の如き文明の大事業が空しく閑却せられて、近時漸く教育者の絶叫する所となりしは惜みても余りあることなりし也。信州自ら教育國と称しながら、而して先輩に教育上名を成せるもの最も多きに、扱ても憂たてや、在京の先輩私費を投じて郷党小学生の為め最良の教師を雇わんとするが如きは夢想だもする能はざる也。小学教育に多少の誇りを有するとしても、中等以上は新潟県に及ばざること遙に遠し。」

ようやく、大正8年4月に松本高等学校の設置が公布された⁽³⁷⁾。しかし、それでも長野県の

中学校卒業者の進路をみると、表1に示したように大正2—8年と昭和2—8年ではデータの取り方が異なるため単純な比較は出来ないが、長野県の中学校卒業者の進学率は東京や全国のデータと比べて低位であったことがみてとれる。

このような長野県の中等以上の教育の不振を変革するという意図から「信州大学論」が提起されたのである。大正初期の長野県教育界の状況からみて、木崎夏期大学の創設は平林の檄文にあるように「信州大学」創設の第1歩として受け止められていたと考えられる。例えば、平林はみづからが執筆した檄文に対する先輩、知人の見解を「夏季大学に対する声」として大正5年7月の「信濃教育」357号に掲載している。ここには長野県内の教育関係者25人が意見を寄せている。これらの意見のまとめをおこなった平林によれば、寄せられた意見の全体の傾向は「主旨には固より反対あるべき筈なし。其の行くところ極めて考慮を要すべきものあり」⁽³⁸⁾というものであった。その代表的な見解が湯本政治の見解である。湯本は「信州大学云々の御議論、僕は誰か異議あらんやと信ずる者に有之候。併しながら事容易ならず。殆ど永遠的の考案と基礎とに出発するにあらざれば、御性なき世人の為に一笑に附し去られんことを恐るる者に有之候。兄の所謂夏期大学亦素より異論あるべきにあらず」⁽³⁹⁾と信州大学実現の困難さを指摘したうえで、「信州否帝国の前途に横はるべき大問題に候へば、構えて永久的奮闘を継続せられんことを希望」⁽⁴⁰⁾している。信州大学の実現には相

当の期間と困難があることを認識したうえで、実現性のある事業として「夏期大学」を位置づけているのである。木崎夏期大学はこうした意識に支えられて創設されたといえよう。このような見方は、下記の発言にみられるように戦後においても受け継がれていたのである。

「創設期は、大学だけがボツンと出来たものではない。地方的に言えば信濃鉄道も松本より延長してきていた。しかし、最も大事なのは、当時の信州の教育者は非常に意気盛んであったことだ。マイホーム主義のようなけちな根性はもっていなく、みな教育に対する使命感に燃えていた。「信州に大学を持って来い」ということは、信州の教育者のすべてが叫んでいたことである。」⁽⁴¹⁾

3) 講習会改革論

佐藤寅太郎が指摘した、木崎夏期大学創立に関わるもう一つの要因である教員講習会の改革とはどのようなことであったのだろうか。

小学校の義務教育年限を延長した明治41年は、長野県内で教員の講習を組織的にすすめる動きがつよまった年でもあった。例えば、更級郡では明治41年8月18日の訓令で、「更級郡小学校職員集会規定」を示した。これによって、従来の組合、職員会その他の名で開かれた集会は廃止となり、「集会の区域を定め、定時に招集し、普く指示注意を与え、且学校職員日常の執務に関し打合をなし、相互学校の状況を知り、採長補短の道を圖る」目的で、各学校が歩調を

表1 中学校卒業者進路の比率の変化

年 度	区 分	卒業者数	就職者	上級学校 進 学 者	受 験 準備中
大正2—8	長野県	3,768	1,551 (41.2)	1,289 (34.2)	737 (19.6)
昭和2—8	長野県	10,861	5,886 (54.2)	3,182 (29.3)	1,294 (11.9)
	東 京 公私立	43,734	5,409 (12.4)	21,798 (49.8)	12,772 (29.2)
	全国官 公私立	398,027	125,270 (31.5)	142,496 (35.8)	96,761 (24.3)

各年度「長野県統計書」「文部省年報」より作成
()は百分比

出典：『長野県教育史 第3巻』昭和58年、p.308

合わせた集会によって実績をあげるよう努めることになった。郡下の27小学校は、4～6校ずつ甲・乙・丙・丁・戊の5組合の区域に分けられ、それぞれ年3回の土曜日に設定された集会日をあらかじめ定め、会場もそれぞれの地区の中心にあたる小学校に定めて開催されることになった。この結果、従来、小学校の授業日に、校長会・同級会・職員会などの名でおこなった集会は、この訓令以後は実質的には開催が困難になったのである⁽⁴⁾。それでは、当時の教員の修養はどのような状況であったのであろうか。明治44年9月、県は郡視学会議にさいして各郡長に対して諮問し、教員の修養状況について答申させている。そのうち東筑摩郡長の答申では「自己に対し向上発展の気風乏しく、職員相互に於て相激励練磨するの風未だ熾ならず」と指摘している⁽⁵⁾。

こうした教員の修養、講習会の状況に対して改革の必要が主張されたのである。大正3年8月の「信濃教育」334号に、当時編集主任であった村松民治郎が「本県教育当面の問題（二）」なる論説を掲載している。村松は当時の教員に対する世間の目について次のように指摘している。

「近年、町村人民の知識は非常に進歩して來た。教育に対する、若しくは教師の人格に対する批評眼も、昔日と同一に論ずることが出来ぬ。（中略一引用者）一般町村人民が、高等小学校程度より、中等学校程度に進んだと言って、差支えあるまい。（中略一引用者）然るに、教育者たる師範の卒業生は、二十年前に比してどれだけ進歩したであろうか。無論大なる進歩をして見るには相違あるまいが、前述の教育者以外の進歩に比べれば、どうであろうか。是最も注意すべき点であると思う。」⁽⁶⁾

要するに、これまで教員は知識ある階層とみなされていたが、国民全般の教育程度が上昇したことで教師に対する町村民の見方も変わってきている。そのため、教員自身が修養し自己向上に努める必要があると村松は主張しているのである。しかし、教員の修養の場であった講習会は、村松からみれば次のような状況であつ

た

「本県に於ても、各都市に於ても、目下頻りに講習会を開いて教育者の修養を計ってゐる。殊に本県は数年に亘りて、在職5年以上の正教員を全部集めて、大講習会を行うたではないかと。成る程、講習は盛んに行われてゐる。併しながら、此講習は皆一般的の講習である。積極的講習ではなく、受身の講習である。自分は嫌だが、出席しなければ、視学ににらまるる、其学科は好かぬが、郡の補助金もある程だから、出なければ補助が取られて終う、というような講習である。己の為に、児童の為に、するのではなくて、郡の為に自分の身体を貸してやって、聽いてやるのだというような講習である。」⁽⁷⁾

こうした講習会の状況は、先に引用した明治44年9月の郡視学会議における東筑摩郡長の答申にみられる講習会の状況が全県的なものであったことを示している。このような一般的受け身の講習会の改革の必要を村松は提唱している。

「今は講習会の改革時機である。消極的講習より積極的講習に転せねばならぬ。一般的講習会を開くと同時に、特殊的講習会をも計らねばならぬ。積極的講習は一般的ではなく、勢い特殊的となる。或学科、若しくは或方面に限り、之に興味を有する同志の教員を集めて講習するのである。講習の期間は五日や一週間ではいかぬ。長い程よろしいが、しかし経済上の都合から、自然に制限が出来るであろう。」⁽⁸⁾

村松が提唱していたのは総花式の講習会ではなく、特定の学科、分野に限定して講習会を開設し、その内容に関心をもつ教員を集めて長期の講習を行うという改革構想であった。村松は大正6年に亡くなってしまい、彼が生前、木崎夏期大学の創設にどの程度関わっていたかも不明であるが、「信濃教育」編輯主任であった村松の構想が長野県教育界に影響を与えていたことは十分に考えられる。木崎夏期大学は人文、社会、自然科学の分野から構成され、開設当初は3週間という長期間に渡る講習であったこと、しかも受講者みづからが希望して参加するという形態をとっており、結果として村松の構想した講習会改革論に近いものとして創設されたのである。

IV. 新教育思潮の台頭と木崎夏期大学

木崎夏期大学創設期に展開された「信州大学論」と「講習会改革論」を考察してきた。明治末から大正初期の時期に長野県教育界においてこのような教育改革論が展開されたのは何故か、そのことは木崎夏期大学の創設とどのように関連していたのであろうか。

明治末から大正初年にかけて、長野県教育界には新旧の教育思潮の対立が表面化していた。大正2年6月21日に長野県師範学校を会場として開かれた県下小学校連合教科研究会は、教育勅語を基本とする忠孝本位の教育から自我の自覚にもとづく人間完成の教育へと大きく転回を示し、そこに「新旧思想の衝突」がみられたのである⁴⁷⁾。翌22日に開かれた信濃教育会総集会では、東京高等師範学校教諭伊藤長七の「新人道主義と今後の教育」と東京女子高等師範学校教授北沢種一「創造進化説より見たる教育」の2つの招待員講演が新しい動きを象徴的に示していたのである⁴⁸⁾。

教育界では、新しい時代が要求する人間像を求めて多様な主張が活発化してきた。その一つが「東西南北会」であった。この団体は大正初期の人格主義的な教育思潮をふまえ、大正前期に県教育界の主流を構成した教員集団であり、信濃教育会や佐藤寅太郎学務課長らを支え、「最も鮮色濃厚であった信州の地方色」を形成した教員たちであったといわれている⁴⁹⁾。この「東西南北会」の存在を強烈に印象づけることになったのが、大正4年の県師範学校長星菊太排斥事件であった。この事件は、星菊太が官僚教育者で、信州教育に全く理解がないということが原因で起こった⁵⁰⁾。この動きに対して当時の県知事や内務部長は参加者全員の厳罰を主張した。しかし星校長を不適任とみて、内々にその更迭をはかっていた津崎尚武学務課長、佐藤寅太郎首席県視学らは厳罰の方針に同調せず、結局、この運動にかかわった教員のうち12人を一年間の休職処分とすることで決着をみたのである。しかしその後、知事・内務部長・星校長の更迭があり、新しく県知事に任命された赤星典太のもとで、休職は10月末までに短縮され全員復職

することとなった。しかも「事件の首脳の一人斉藤節は、星の後任の内堀維文県師範学校長に招かれて、附属尋常高等小学校の首席訓導となり、以後同校を教育革新の拠点に築きあげた」⁵¹⁾のである。

明治末から大正初期に長野県教育界に影響力をもった自由主義的な思潮や運動を支え、理解をもった関係者として登場する赤星典太知事、佐藤寅太郎県首席視学（後の県学務課長）、内堀維文県師範学校長、伊藤長七東京高等師範学校教諭らは、いずれも木崎夏期大学の創設に深く関与していた人々であった。例えば、平林広人の回想として次のような話が残されている。

大正4年に平林が北安曇郡の陸郷北小学校の校長として赴任して、初めての郡の校長会に出席した折りに発言を求められ、「大人ども教育」の機関を作ったら良いと発言し、「思わずサマー・ユニバーシティと言ってしまった」⁵²⁾が、この言葉は郡長には理解されなかった。しかし、平林は「大人ども教育」を実現したいという気持ちを抑えることが出来ず、「私を校長にした知事にはどの位判ってもらえるかと思って」⁵³⁾、その夜、赤星知事の公舎に電話をかけたのである。こうしたことがあった翌年（大正5年）の正月、平林は赤星知事から招待される。その時の様子を平林は次のように回想している。

「知事の所へは、師範学校長内堀維文と県の首席視学佐藤寅太郎の二人が呼んでいた。知事は夕食を駆走してくれて「あのサマー・ユニバーシティと言うのは耳寄りの話だ、二人にも一緒に聞かせてくれよ」といわれた。これ迄考えて来た事を話した。又、知事の公舎を出てからは、師範学校長の家に行き、ゆっくりと話し合った。佐藤、内堀の両氏は「君、『夏期大学建設の議』を一つ書いてくれや、そして県の教育雑誌に出して見よう、反響を聞こうじゃないか」と言ってくれた。」⁵⁴⁾

平林広人の檄文が「信濃教育」誌に掲載された背景には、このような人間関係のつながりがあったのである。先の平林の檄文は平林個人の着想にもとづくとはいえ、そうした着想を受入れる長野県の自由主義的な教育思潮のもとで日

の目を見ることが出来たといえよう。そしてこの「夏期大学構想」は、当時の長野県教育界内で意識されていた「信州大学論」や「講習会改革論」の影響を受けていたことが考えられるのである。

おわりに

本稿では、木崎夏期大学の創設に関して、これまで検討されてこなかった長野県教育界内の教育改革論に着目して考察をおこなった。その結果、木崎夏期大学は大正初期に長野県教育界で論議されていた「信州大学論」から構想され、当時の教員向けの「講習会改革論」と結びついて具体化されたと考えられる。この「信州大学論」や「講習会改革論」が生じた背景には、長野県教育界に浸透していた新教育の思潮（人格主義に基づく自由主義的教育）の影響があったのである。

このようにして創設された木崎夏期大学が今日に至るまで80年以上にわたって継続されたのは何故かということが、今後究明されるべき課題として残されている。

注

(1) 例えば、宮坂広作『近代日本社会教育史の研究』法政大学出版局、1968年、国立教育研究所編『日本近代教育百年史 7 (社会教育(1))』1974年、上木敏郎『土田杏村と自由大学運動』誠文堂新光社、1982年、自由大学研究会編『自由大学運動と現代』(信州白樺、1983年) 等がある。

(2) 木崎夏期大学関係資料の収集・保存は、北安曇教育会によっておこなわれている。昭和53年3月には開講60周年を記念して「信濃木崎夏期大学物語」信濃教育会出版部が刊行された。研究論文としては、中島 純の研究（注13参照）が注目される位である。

(3) 国立教育研究所編『日本近代教育百年史 7 卷』1974年、p. 1129。

(4) 同上、p. 1157。

(5) 田中征男『大学拡張運動の歴史的研究』(野間教育研究所紀要30集) 1978年、p. 43。

(6) 同上、p. 40。

- (7) 同上、p. 49。
- (8) 同上、p. 232。
- (9) 同上。
- (10) 同上。
- (11) 藤田秀雄『社会教育の歴史と課題』学苑社、1979年、p. 80。
- (12) 大串隆吉『日本社会教育史と生涯学習』エイデル研究所、1998年、p. 65-66。
- (13) 中島 純「信濃木崎夏期大学の思想と社会的基盤」(『日本の社会教育』42集、1998年)、p. 42。
- (14) 同上、p. 47。
- (15) 「長野県史 (通史編 8 卷、近代 2)」平成元年3月、p. 591。
- (16) 同上、p. 591。
- (17) 岩淵文人編『祖父 平林広人』(私家版)、昭和62年、p. 50。
- (18) 中島 純前掲論文、p. 52。
- (19) 「長野県教育史」第3卷 (昭和58年3月)、p. 710。
- (20) 「信濃教育」(355号)、大正5年5月、p. 14。
- (21) 同上、p. 15。
- (22) 同上。
- (23) 「信濃教育会雑誌」第155号、明治32年8月25日に掲載
- (24) 同上、p. 21。
- (25) 同上、p. 23。
- (26) 「信濃教育」349号 (大正4年11月)、p. 8。
- (27) 同上、p. 9。
- (28) 同上。
- (29) 同上、p. 10。
- (30) 同上、p. 23。
- (31) 同上。
- (32) 同上、pp. 24-25。
- (33) 同上、p. 30。
- (34) 前掲「長野県史 (通史編 8 卷、近代 2)」、p. 515。
- (35) 同上、p. 517。
- (36) 「長野県教育史」13卷、p. 959 (史料番号386の2)。
- (37) 前掲「長野県史 (通史編 8 卷、近代 2)」、p. 520。
- (38) 「信濃教育」357号 (大正5年7月)、p. 67。

- (39) 同上。
- (40) 同上。
- (41) 「座談会 大学60年の回顧と今後の発展」「北安曇教育」第22号, 昭和52年2月, p. 30。
- (42) 前掲『長野県教育史』第3卷, p. 581。
- (43) 同上。
- (44) 「信濃教育」334号(大正3年8月), p. 24。
- (45) 同上, p. 26。
- (46) 同上, pp. 26-27。
- (47) 前掲『長野県教育史』第3卷, p. 28。
- (48) 同上, p. 618。
- (49) 同上, pp. 621-622。
- (50) 一志茂樹「隨想にみる信州白樺運動のころ」昭和56年11月, 信濃史学会, p. 811。
- (51) 前掲『長野県史』通史編第8巻, p. 535
- (52) 岩淵文人編前掲書, p. 39。
- (53) 同上。
- (54) 同上, p. 40。

Social Background on Foundation of Shinano Kizaki Summer Seminar: “On the Shinshu Daigaku” and “On the Reform of Teachers’ Seminar”

Akitoshi TEUCHI

The Purpose of this paper is to consider the social background on the foundation of the Shinano Kizaki Summer Seminar (Shinano Kizaki Kaki Daigaku) which has held seminers for adults, since 1917.

The study of the Summer Seminar had been given little attention. In recent years, some scholars of adult education have rated this seminar as a self-education movement. As pointed out in previous studies , the model of this semmmer was Danish Volk High School. But, this statement is not supported by independent evidence.

It is clear that the influence on the foundation of this seminar are the “On Shinshu Daigaku” and “On Reform of Teachers’ Seminar” which had spread school teachers throughout Nagano Prefecture since the Late Meiji Period. The governing idea of these opinions encouraged talent in Nagano Prefecture. In this situation, Hirabayashi Hiroto who was a primary school headteacher, designed this seminar and the idea was realized as the Shinano Kizaki Summer Seminar. What is important is that the idea was supported by teachers who were infuluenced by new educational thoughts (liberalism in education) in the area of education in Nagano Prefecture.

Further consideration is necessary as to what is the reason for the continuity of the Shinano Kizaki Summer Seminar.